

7 桑教第 9 1 6 号  
令和 7 年 1 1 月 7 日

桑折町長 高橋宣博 様

桑折町教育委員会教育長 佐藤浩哉

#### 桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針の決定について

このことについて、令和 7 年 1 0 月 2 9 日開催の桑折町教育委員会定例会において、町立小・中学校のあり方に関する教育委員会の基本方針を下記のとおり決定したので通知します。

町におかれましては、教育委員会の基本方針を尊重し、円滑な事業推進に向けて特段のご配慮をよろしく申し上げます。

#### 記

##### ○桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針

桑折町教育委員会は、桑折町教育振興基本計画に基づき、少子化への対応や学校運営の改善を行うべく検討を進めている中で、今後の桑折町の小・中学校のよりよいあり方について、桑折町小・中学校のあり方検討委員会を設置し、幅広い視野と長期的な見通しを持って総合的な検討を行ってきた。

桑折町小・中学校のあり方検討委員会からの提言を踏まえ、本町の教育の質を維持・向上させ、将来にわたって安定した教育を提供し続ける方法として、中一ギャップの解消、継続的な教育の実現と柔軟なカリキュラムの構築、質の高い教育の提供、異学年交流の促進などを勘案した結果、桑折町の小・中学校のあり方の基本方針については下記のとおりとする。

1. 現状の急速に進む少子化による児童生徒数減少や学校の小規模化への対応、小・中一貫教育を推進するため、可及的速やかに義務教育学校を設置する。
2. 統合後の義務教育学校の施設・設備については今後検討する。
3. コミュニティ・スクールの導入については今後検討を進める。
4. 義務教育学校設置に係る詳細な協議・検討の場として、学校・保護者・地域の代表者・有識者等による義務教育学校設置準備委員会（仮称）を新たに組織する。